

平成19年6月28日

株 主 各 位

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財株式会社

代表取締役社長 福 田 武

第42期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の第42期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第42期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第42期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当金は、当社普通株式1株につき16円となりました。）

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり当社の行う業務範囲の拡大を図るため、定款第2条の目的を下記のとおり追加することに承認可決されました。

(下線は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 4. (条文省略) (新 設)</p> <p>5. 不動産の管理、賃貸、売買、仲介、鑑定等に関する業務</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>6. ~ 13. (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 4. (現行どおり)</p> <p>5. <u>有料職業紹介業務</u></p> <p>6. <u>不動産の管理、賃貸、売買、仲介に関する情報収集、提供及びコンサルティング業務及びこれらの斡旋、代行、調査、検査、鑑定等に関する業務</u></p> <p>7. <u>不動産、不動産証券化商品等に関する投資顧問業務とこれに関する事業の仲介、代理、調査及びコンサルティング業務</u></p> <p>8. <u>信託受益権の保有、運用、管理及び売買並びにこれに関する事業の仲介、代理、調査及びコンサルティング業務</u></p> <p>9. <u>宅地建物取引業及びそのコンサルティング業務</u></p> <p>10. ~ 17. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案どおり取締役に福田 武、伊藤一雄、山本順一、福田慎太郎、久郷信義、渡邊康夫、牧野 宏、岡 建史、安田 守、小南博司、黒坂伸夫、城野 茂、田中 稔の13氏が再選され、新たに藤澤和則、天野健二の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案どおり監査役に米田暢爾、楠部 浩の両氏が再選され、新たに丹羽建蔵、山下義郎の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり会計監査人にあらた監査法人が選任され、就任いたしました。

第6号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり当期末時点の取締役のうち9名に対し、役員賞与総額60,000千円を支給することとし、各取締役に対する支払金額の決定は、取締役会に一任することに承認可決されました。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役鎌田良樹氏及び退任監査役岸本博氏、坂田 正氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第8号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を「年額350,000千円以内」に改定することに承認可決されました。

なお、この報酬額には、従来の役員賞与を含み、また、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の報酬及び賞与は含まないものといたします。

以 上

おって、本総会終了後開催の取締役会において、次の各氏が代表取締役及び役員取締役として選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	福 田 武
取締役副社長	伊 藤 一 雄
取締役副社長	山 本 順 一
専務取締役	福 田 慎太郎
専務取締役	牧 野 宏
常務取締役	久 郷 信 義
常務取締役	岡 建 史
常務取締役	安 田 守

また、本総会終了後、監査役会の互選により常勤監査役に米田暢爾氏が選任され、就任いたしました。

配当金のお支払いについて

期末配当金につきましては、同封の「第42期期末配当金領収証」により、銀行取扱期間中（平成19年6月29日から平成19年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、口座振替をご指定の方には、「第42期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。